

新型コロナウイルスワクチン接種時の取り扱いについて

昭和産業株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長執行役員 新妻一彦）は、「社員の健康ファースト」を標榜しており、従業員の安全を最優先に考え、全従業員を対象に、ワクチン接種時の取り扱いに関する方針を下記の通り決定しました。

記

■実施内容

【ワクチン接種当日】

就業時間中にワクチンを接種する場合、接種に係る時間を勤務扱いとする（就業免除）

【ワクチン接種翌日以降】

副反応による体調不良などで就業が困難な場合、「特別有給休暇」を1日付与する

※1回目、2回目の接種時にそれぞれ上記を適用する

■対象者

全従業員（含む嘱託社員）

■対象期間

政府が定める新型コロナウイルスワクチン接種実施期間に準ずる

当社グループは、今後も引き続き社内外への感染の拡大防止ならびに事業の継続による安定的な製品供給に努めてまいります。

以上

<本件に関する報道関係の方のお問い合わせ先>

昭和産業株式会社 経営企画部 コーポレート・コミュニケーション室 担当：赤松
TEL：03-3257-2042